

県民の皆様へ



### 「子供の安全確保に向けた取組」への更なるご協力について

本県では、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指して、県民の皆様をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の様々な主体が協働・連携し、平成15年から「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を展開してまいりました。

これにより、昨年の刑法犯認知件数は、運動開始時の3割以下に減少し戦後最少となるなど大きな成果をあげています。

しかし、一方で、子供や女性、高齢者などの弱い立場にある方が被害者となる犯罪は依然として数多く発生しており、子供に対する声掛け・つきまとい等の前兆事案に至っては増加傾向にあります。

昨年5月には、新潟県女子児童殺害事件が発生し、防犯ボランティアの高齢化や減少等により、子供が1人で歩く「1人区間」等における「見守りの空白地帯」が指摘されています。

こうした現状を踏まえ、犯罪を未然に防いで子供たちの安全を守るため、これまでの取組と合わせて、私たち大人が日常生活や事業活動を行いながら、一人でも多くの目で見守りを行う「ながら見守り」活動をより一層推進していく必要があります。

新入学シーズンを迎えるに当たり、子供たちを犯罪被害から守るために、無理のない範囲で「ながら見守り」活動にご協力をお願いします。

○ **子供の存在に意識を向け、日常生活の中で実施できる「ながら見守り」活動を行い、地域全体で子供たちの安全を守りましょう。**

※ **できるだけ、登下校時間帯に合わせた活動をお願いします。**

- ・ ウォーキング、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際に、子供の見守りをお願いします。
- ・ 日常の事業活動に支障のない範囲で、子供の見守りをお願いします。

平成31年3月15日

広島県「減らそう犯罪」推進会議  
会長 湯崎英彦